

大会(定期演奏会等の発表会を含む)への参加及び実施におけるガイドライン

(令和3年4月21日版)

大会参加について

- 県外で開催される大会への参加は可とする。ただし、真に必要な場合を除いて、県が定める「感染流行嚴重警戒地域（Ⅴ）」「感染流行警戒地域（Ⅳ）」で開催される大会への参加は極力控え、「感染注意地域（Ⅲ）」「感染留意地域（Ⅱ）」「感染散発地域（Ⅰ）」で開催される大会への参加は、より特段の感染防止対策を徹底して参加する。なお、大会後は、検温を含め体調管理をしっかり行う。併せて、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を活用する。
- 「緊急事態宣言対象地域」及び「まん延防止等重点措置対象地域」で開催される公式大会以外の大会への参加については、自粛することとする。
- 大会参加に伴う宿泊については可とする。ただし、宿泊を行う場合は、最大限の感染防止対策を講じるとともに、下記の宿泊についての項目を遵守する。
- 学校の生徒や教職員等の中から新型コロナウイルス感染症の患者が発生したときは、その学校は臨時休業となることから、その間は生徒及び教職員は大会に参加することはできない。ただし、保健所が実施する疫学調査を踏まえ、専門家と協議した結果、参加できる場合もある。
- 学校の生徒や教職員が濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間は出席停止及び自宅待機となることから、その間は大会へ参加できない。
- 大会に参加する生徒、引率者、外部指導者、運営スタッフ等は、大会の2週間前から検温結果及び体調について別紙の「体調管理表」に記録し体調管理に努める。当日、検温を行い、体調不良や発熱等の風邪の症状がある場合は参加できない。
- 近距離での発声等が伴う部門（合唱、吹奏楽、演劇等）は全国組織団体からの方針等を遵守するとともに、大会の2週間前から検温結果及び、体調について別紙の「体調管理表」に記録し、体調不良や発熱等の風邪の症状がある場合は参加できない。ただし、鳥取県版新型コロナ注意報等が発令されていない場合、かつ医師の診断により参加の許可を得た場合は可とする。

移動について

- 借り上げバスや公共交通機関及び自家用車等（レンタカー、中型自動車含む）を利用して移動する際は、乗車時に可能な限り相互の間隔を空けることとし、必ずマスクを着用し、大きな声で話さない。併せて、窓を開けるなど可能な限り換気に努める。
- 借り上げバス及び自家用車等（レンタカー、中型自動車含む）での移動で換気が難しい場合は、密閉となる時間が最小限となるよう短時間ごとに休憩を取り、休憩中はドアを開放して換気する。

宿泊について

- 宿泊を行うにあたっては、宿舎が定めた感染防止対策及び本ガイドラインを生徒へ周知・徹底する。
- 宿舎内においては、食事中以外必ずマスクを着用し、大きな声を出さない。
- 宿舎内がスリッパの場合は、テープ等で名前を貼り、他人と共用しないようにする。
- 宿泊を行う場合は、原則個室とする。ただし、個室が全員分確保できず相部屋での宿泊となる場合には、宿泊者が部屋の定員の50%以下となるよう人数を制限する。また二段ベッドは頭の向きを互い違いにする等、部屋内でも人と人との距離をとる。
- 相部屋となる場合は、ルームキー、キーカードは部屋で一人が所持して使用する。また、部屋内において他人と物の共用を行わないようにするほか、マスクの着用や換気をするなど、三密となることのないよう、感染症予防対策を徹底する。なお、リモコン、電源スイッチなど共用部分についても、なるべく一人が操作することとし、適宜消毒を行う。
- 宿舎での食事は原則一人盛りでの提供とする。ただし大皿等で提供される場合は、従業員の方に盛り付けてもらうか、役割を決めて行う。また、ご飯やお茶等の盛り付けについても、従業員の方に盛り付けてもらうか、役割を決めて行い、トングや取り箸などの共有は行わない。
- 食事中は大きな声で話さず、会話の際はマスクを着用する。
- 片付けについては、従業員の方の指示に従って、人と人との間隔をとって行う。
- 入浴について宿舎から指示がある場合は、宿舎からの指示に従うとともに、本ガイドラインに則って実施する。
- 入浴は、部屋の風呂を使用する。部屋に風呂がなく、大浴場を利用する場合は、グループ分けや入浴順番のタイムテーブルを作成するなどし、脱衣所、浴室内が密とならないようにする。1グループ終わるごとに、脱衣所の共用部分（ロッカー、脱衣かご、体重計、ソファ、イス、ドライヤー等）の消毒を行う。消毒等が終わるまで、次のグループは部屋で待機とし、浴室前等が密とならないようにする。
- 大浴場を利用する場合のタオルは、部屋にあるものを持って行き使用するか、個人で準備したものを使用し、他人と共用しない。
- 脱衣所内において会話は控える。会話をする場合は、マスクを着用して行う。
- 脱衣室及び浴室を使用中は、換気扇を稼働する等で換気を徹底する。また、ドライヤー等を共用する場合は使用前後での手洗い若しくは手指消毒を徹底する。
- 集合やミーティングは、距離を取って行える場所を確保して行う。

大会運営について

- 大会主催者は、感染症予防対策責任者を置き、その者の指揮命令の下、観客への対応も含め、大会における感染症予防対策を実施するとともに、事前に周知徹底する。
- 大会主催者は、全国組織団体からの活動方針やガイドラインに則って運営を行う。
- 大会主催者は、観客を含め参加者の連絡先を把握できる場合を除き「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の活用を図る。
- 大会主催者は、本ガイドラインを基に実施する大会の具体的な感染予防対策を保護者へ提示し、生徒の参加についての同意書の提出を求める。

- 出入口には、手指消毒剤を設置する。
- 参加者に対して、受付等で検温を実施する。
- マスクを着用していない者がいた場合は、主催者がマスクを配布し、着用率100%を担保する。
- 大会に参加する生徒、引率者、外部指導者、運営スタッフ、観客全てを含めた人数は、下記の〈人数上限〉と〈収容率〉のどちらか小さい方を限度とし、人数をコントロールする。なお、両方の条件を満たすことが必要。

〈人数上限〉

- ・収容定員が設定されている場合は、5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方又は10,000人のいずれか小さい方を上限とする。
- ・収容人数が設定されていない場合は、10,000人以下とする。ただし、以下の〈収容率〉・**観客について**を踏まえた人数となること。

〈収容率〉

- ・席がある場合は50%以内とし、異なるグループ又は個人間では座席を一席空けることとする。なお、同一グループ（5名以内に限る）内では座席等の間隔を設ける必要はないことより、参加人数は、収容定員の50%を超えることもある。
 - ・席が無い場合は、人と人が十分な間隔（1m）を空ける。
- 出演者が発声等をする公演の場合、ステージと観覧スペースとの間に最低2m確保できるような配置とする。
 - 合唱、演劇、吹奏楽等の発表会・演奏会等については感染防止対策を徹底し、事前に高等学校課に連絡する。
 - 受付等において、参加者等が距離をおいて並べるよう目印を設置する。
 - 対面する場所については、必要に応じて、アクリル板、透明ビニールカーテン等で隔てる。
 - 参加生徒、引率者、外部指導者、運営スタッフは必ずマスクを着用する。ただし、夏季においては熱中症の心配があるため、状況に応じて柔軟に対応する。
 - 参加生徒は原則として、リハーサル、直前練習及び本番中のみマスクを外すことができる。
 - 大会中は、こまめな手洗い又は、消毒を行う。
 - 開会式や閉会式を実施する場合は密集・密接とならないよう、参加者の人数制限や、参加者相互の間隔（できるだけ1m）を広くとるなどの対策をして実施する。
 - 屋内大会は大会（演奏、演技等）中であっても定期的（1時間ごとに5～10分程度）に大会主催者主導で一斉に換気を行う。会場の状況によっては、送風機などで空間の空気を動かす対応も実施し、密閉空間とならないよう努める。
 - 参加者が触れる会場の設備や道具は、可能であれば定期的に消毒する。
 - 水分補給は個人で容器を用意し、まわし飲みはしない。
 - タオルは個人で準備し、共用しない。また、必要に応じて手洗い場にペーパータオル（使い捨て）を準備する。
 - 昼食等は、個人で準備し、他人へ供与しない。
 - 昼食等を大会主催者で準備する場合は、配布する役割を決めて個人に配布し、他人の分をまとめて受け取ることはしない。

- 熱中症予防対策も合わせて実施し、観客等への注意喚起も適宜行う。
- 大会中は参加生徒、引率者、指導者、観客等は大きな掛け声は控える。
- ミーティングやリハーサルなどにおいて、密閉空間での長時間滞在を避ける。
- 更衣の際は、更衣室の使用人数を制限し、換気に努める。
- 参加生徒の待機場所については、大会主催者において場所を指定するなどして、密としないようにする。
- 大学等の関係者が勧誘等で来場した場合は、名刺等で本人確認を行い、検温及び体調について確認の上、入場を許可し許可証などを発行する。その場合の入場場所は、客席か本部とし大会主催者が判断する。
- 報道関係者が取材で来場した場合は名刺等で本人確認を行い、検温及び体調について確認の上、入場を許可する。大会の妨げとしないよう取材可能エリアなどを予め設定しておく。
- 報道機関による参加生徒、引率者、指導者、大会関係者への取材については、マスクを着用して実施してもらう。その場合、密としないようにする。
- 参加生徒、引率者、指導者、大会関係者、観客に対して厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」や「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」などの活用を促す。
- 入退場時、トイレ、休憩時間や待ち合わせ場所等を含め「三つの密（密閉、密集、密接）」の環境を避ける他、ハイタッチなど交流等を極力控えることを呼びかける。

観客について

- 来場者の確認を取ることができない場合は、大会主催者・関係者及び参加者のみで実施することを検討する。
- 出入口を限定し、観客等の入退場をコントロールする。
- 大会の会場が公園や自然内で、観客エリアの制限が難しい場合は、大会関係者以外へ看板や放送などで注意喚起を実施する。
- 観客を入れる場合は、選手の保護者及び家族、出場校生徒、OB・OG会及び後援会又は同窓会等、学校に関係のある者のみとし、事前申請された者に限定し、観客名簿（氏名、住所、電話番号が記載）を作成し連絡先を把握しておく。なお、取得した個人情報については大会終了後、約1ヶ月厳重に保管し、期間終了後シュレッダーにて裁断し、確実に廃棄する。また、当日入口にて検温を実施するとともに、許可証等を発行するなど観客の入場の管理を含めた対策を講じ、次の内容について事前に周知する。
- 大会当日の朝、必ず検温し、発熱等の風邪の症状がある者は、来場できない。
- 観客は必ずマスクを着用し、周囲との間隔（1m）を十分空けるとともに、集団（家族を含まない）となつての応援、発声による応援、楽器を使つての応援は行わない。ただし、夏季においては熱中症の心配があるため、柔軟に対応する。
- 水分補給は個人で容器を用意し、まわし飲みはしない。
- 昼食等は、個人で準備し他人への供与はしない。ただし、家族はこの限りではない。
- タオルは個人で準備し、共用しない。
- 上記の対応を守れない観客は退場させる。

感染者が発生した場合の対応について

○参加者等に感染者が発生した場合には、参加者等に連絡を取り、症状の確認がとれる体制を確保する。また、保健所が実施する疫学調査等に協力する。

※主催者は、上記以外の対策についても積極的に実施する。

大会開催可否について

○県内の学校において、感染者が確認された場合の大会開催の可否については、大会主催者で協議の上決定する。

○十分な感染防止対策をとることができない場合は、開催を中止する。

その他

○合同練習等の実施にあたっては、上記の対策を可能な限り実施する。

○県外への遠征（合同練習、合宿）及び県内において県外の学校を招致して行う合同練習、合宿の実施については、「鳥取県文化活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参照すること。

○下記の要件に該当する場合は、県の「新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口」に開催1ヶ月前までに申出を行う。

- ・全国的な集客を伴う大会
- ・1,000人を超える大会
- ・会場定員の50%を超える集客の大会

<くらしの安心推進課> 電話：0857-26-7989

<中部総合事務所生活環境局> 電話：0858-23-3982

<西部ワンストップセンター（西部総合事務所内）> 電話：0859-31-9637

◎上記の方針は、現時点でのものであり今後の新たな情報等により随時見直しを行います。

<とっとり新型コロナ対策安心登録システムへの申請について>

https://s-kantan.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2153

<厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」>

○アンドロイド版

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>

○iOS版

<https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>



<感染に警戒する地域(感染警戒地域等)>

鳥取県ホームページ

<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1215170.htm#itemid1215170>